聖籠町上下水道事業 聖籠町長 西脇 道夫 様

聖籠町代表監査委員 二宮 秀男 聖 籠 町 監 査 委 員 田中 智之

令和2年度聖籠町水道事業会計資金不足比率の審査結果について

- 1 資金不足比率 「0」パーセント
- 2 算定の基礎

資金不足額=(流動負債の額-控除企業債等)-(流動資産の額)

 $= (78,301,292 \square -39,685,317 \square) - (701,103,013 \square)$ 

=  $\triangle$  662, 487, 038 円

事業の規模=営業収益の額-受託工事収益の額 =250,643,574円-0円=250,643,574円

資金不足比率=<u>資金の不足額</u>  $\triangle 662, 487, 038$  円 ×100 事業の規模 250, 643, 574 円 = $\triangle 264.31\%$ 

⇒0% (負の場合は資金不足比率はなし。下記の※で説明のとおり)

※流動資産の額が流動負債の額を上回る場合は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令(平成19年政令第397号)第16条において準用する第3条第1項第1号の規定による資金不足の額は「0」となる。(⇒0%)

## 3 意見

令和2年度聖籠町水道事業会計については、資金不足が生じていないことか ら資金不足比率0%である。よって、良好な資金保有状況と判断される。